

2023年12月27日  
郡山市総務部人事課  
課長 杉内 泰史  
TEL：924-2048

職員の懲戒処分について

本日付けで、下記のとおり、3件の懲戒処分を実施しました。  
全職員に対し、「市民の安全・安心を守るべき市職員としての責務・立場」を自覚させるとともに、「交通法規の遵守」「安全運転の徹底」について、改めて指導し、再発の防止に努めてまいります。

記

1 飲酒運転により駐車場で物損事故を起こした職員の処分

被処分者	文化スポーツ部 会計年度任用職員 50代 女性		
処分内容	免職	処分年月日	令和5（2023）年12月27日
事件概要	<p>被処分者は、令和5（2023）年11月3日（金・祝日）午前6時32分頃、私用のため、自家用の軽貨物自動車を普段駐車している月極駐車場から、より自宅に近い場所へ移動させようと、市内清水台一丁目地内において、市道を走行後、同地内のコインパーキングに駐車しようとした際、操作を誤り、既に駐車してあった他の車両2台に衝突する物損事故を起こした。</p> <p>コインパーキングに居合わせた相手方が警察へ通報し、駆け付けた警察官により、被処分者の呼気検査が行われ、その直後、被処分者は郡山警察署へ連行された。被処分者本人からの自供、被処分者の家族の証言等から、被処分者が飲酒をした状態で車を運転し、物損事故を起こした事実を確認した。</p>		

2 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和5（2023）年12月27日
事件概要	<p>50代の職員（男性）は、令和5（2023）年5月28日（日）の午後5時5分頃、私用のため、市内大槻町字小山田前地内の市道を自家用の普通乗用自動車でも東方向へ走行中、信号機が無い交差点において、一時停止した状態から右折しようとして発進した際、右方向（南側）から交差点に進行してきた自転車に気付かず、出会い頭に衝突した。この事故により、相手方を転倒させ、自転車を破損させるとともに、怪我を負わせた。</p>		

3 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和5（2023）年12月27日
事件概要	<p>50代の会計年度任用職員（女性）は、令和5（2023）年6月20日（火）の午後6時13分頃、私用のため、幹線道路（うねめ通り）を自家用の普通乗用自動車でも西方向へ走行中、信号待ちのため、咲田二丁目地内において一時停止した。前方の信号が青に変わり、発進し始めた際、車内の携帯電話を探そうとよそ見をし、前方の車両が停止していることに気付かず、追突した。この事故により、相手方の車両の後方部分を破損させ、怪我を負わせた。</p>		